

日本万引防止システム協会 入会手続申込書

入会ご希望の方は、以下の必要事項をすべてご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

年会費

1. 正会員の年会費は万引防止システム関連の年間売上金額に応じた年会費になります。

ランク	年間売上金額	年会費
①	40億円以上	300千円
②	20億円以上、40億円未満	250千円
③	10億円以上、20億円未満	200千円
④	5億円以上、10億円未満	150千円
⑤	3億円以上、5億円未満	110千円
⑥	1億円以上、3億円未満	95千円
⑦	1億円未満	80千円

2. 賛助会員の年会費は3万円

3. 特別会員の年会費は無料 (平成23年6月13日改訂)

団体・企業名

部署名

役職 氏名

住所 〒

電話 FAX

E-mail

該当する会員区分に○を付けてください。

正会員 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦、賛助会員、特別会員

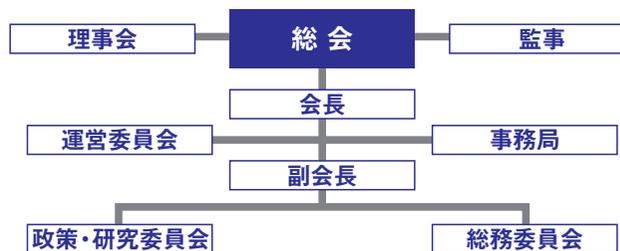
質問内容

会員企業

No	企業・団体名
1	アイデックコントロールズ(株)
2	ACTUNI(株)
3	(株)エスキューブ
4	エム・ケー・パビック(株)
5	(株)キャトルブラン
6	グンゼ(株)
7	(株)コージン
8	国際警備(株)
9	コミー(株)
10	(株)ジーネット
11	シグマ(株)
12	(株)ジャストコーポレーション
13	住友スリーエム(株)
14	西武産業(株)
15	高千穂交易(株)
16	タカヤ(株)
17	チェスコムアドバンス(株)
18	(株)チェックポイントシステムジャパン
19	(株)店舗ブランニング
20	(株)トスカ
21	松尾産業(株)
22	(株)三宅
23	ユニチカ(株)
24	ユニバルス(株)
賛助会員	1 セコム(株)
特別会員	1 一般社団法人日本自動認識システム協会
	2 NPO 法人全国万引犯罪防止機構
	3 公益社団法人日本防犯設備協会
	4 タグ&バック事務局

(50音順、平成23年11月28日現在)

●日本万引防止システム組織図



プロジェクトチーム
1. ソースタギング準備委員会
2. 技術基準委員会

(平成23年11月28日現在)

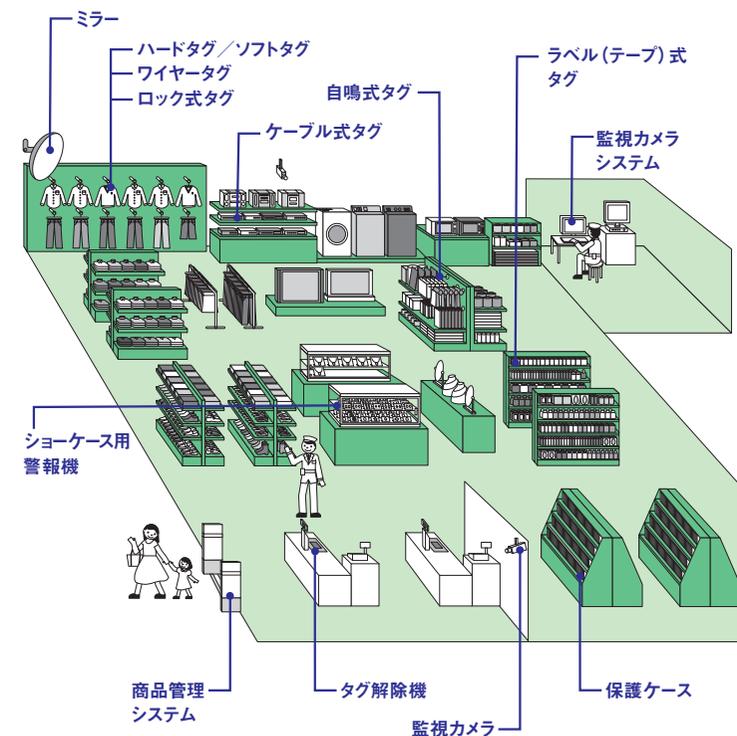
日本万引防止システム協会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-2-8 中村ビル 4 階

TEL 03-3355-2322 FAX 03-3355-2344

e-mail info@jeas.gr.jp URL http://www.jeas.gr.jp/

日本万引防止システム協会 ご案内



万引撲滅を通して
犯罪の起きにくい社会の実現と
企業の逸失利益改善のために

JEAS

設立

平成 14 年 6 月 3 日

名称変更

平成 23 年 6 月 13 日

「日本EAS機器協議会」から「日本万引防止システム協会」へ

日本EAS機器協議会は関係省庁はじめ、関連諸団体の皆様のご指導ご支援を賜りつつ、会員各社の協力のもと、お陰さまで10年目を迎えています。先日6月13日開催の「日本EAS機器協議会」の第10回目の通常総会に於いて、設立から9年間親しんできました、日本EAS機器協議会を日本万引防止システム協会と産業団体に相応しい名称に変更いたしました。EASはElectronic Article Surveillanceの略で、電子の商品監視という意味でございますが、みなさまご承知通り万引犯罪防止はEAS機器類だけでなく万引防止に関わるあらゆる関係の皆様の大同団結が必要であると考えて、名称を発展的に変更いたしましたので、引き続きご支援のほどよろしくお願いたします。

設立趣旨

近年、わが国でも小売り・サービス業店頭における窃盗犯罪発生件数の増加と悪質化、組織化等を背景として、流通業における商品管理・ロス管理への意識はかつてないほど高まっており、これを防止・抑制するための有力な手法として万引防止システムの導入が急速に進んでいます。

しかしながら万引防止システムは、単に流通業のための省力化設備であるに留まらず、商品ロスがもたらす価格アップの防止、開放的で楽しい商品陳列への貢献、さらには、特に青少年の犯罪防止等、産業的・社会的貢献度の高い機器とすることができます。日本万引防止システム協会は、業界内外関係者の長年の要望にこたえる形で設立されました。

今後、万引防止システム市場の円滑な拡大と発展を支えるための仕組みや制度づくり、EAS機器等の万引防止システムの普及のための調査研究、行政機関、各種団体、報道機関との連絡・調整等、活発な活動を繰り広げてまいります。

活動方針

本会は、万引防止システムの産業的、社会的な役割を果たすために以下の活動を行います。

- 1 万引防止システムの円滑な普及、発展に資する制度・政策・計画等を建議し、実行する。

- 2 行政機関、関連団体あるいは生活者等の間での認識向上、相互の間の調整を行う。
- 3 万引防止システムに関する内外の情報収集と提供を行い、業界の健全な発展と安全で豊かな国民生活に寄与することを目的とした活動を行う。

事業活動

万引犯罪防止に関する、以下のような事業活動を行います。

- 1 万引防止システム・機器の普及促進活動
- 2 ユーザー団体（小売業・レンタルショップ・図書館・空港施設等）との連携
- 3 関連行政機関（経済産業省・警察庁・厚生労働省・総務省等）、地方自治体等との連携
- 4 諸団体・研究会等との連携（一般社団法人日本不整脈デバイス工業会、消費者団体等）
- 5 海外万引防止団体等との連携
- 6 報道機関・一般消費者等への対応
- 7 調査研究（万引防止システム導入実態調査、各種ガイドラインの作成等）
- 8 普及啓発活動（EAS機器導入店表示ステッカー、パンフレット・マニュアルの作成・配布、セミナー・説明会の開催等）



EASステッカー
配布先 / EAS機器利用者（導入施設）
配付開始 / 2002年12月1日
提出場所 / EAS機器本体、および店舗の正面入口ドア等



EASPOP
配付開始 / 2007年7月
提出場所 / 店舗の正面入口、EAS設置近辺等

NEWS

J E A S 認定資格制度の予定 ～万引防止システムの円滑な導入と安心運用のために～

平成 23 年 10 月 24 日に JEAS 講習会を開催し 43 名が参加しました。平成 24 年度以降は万引防止システム全体を包含した内容を予定しております。

機関紙等の発行物



会員の種別

(1) 正会員

- 本会の目的に賛同して入会した次の企業および団体とする。
- ① 万引防止システムを製造ないし販売している企業および団体。
 - ② 今後、万引防止システムを製造ないし販売しようとする企業および団体。
 - ③ 万引防止に関連するサービスを提供する業界（警備業等）や関連業界（防犯カメラ設備等）に属する企業など。
 - ④ 万引防止システムを販売ないし提供する企業に対し商品や部品の供給事業を行う企業および団体。

(2) 賛助会員

- 本会の目的に賛同して入会した次の企業および団体とする。
- ① 小売業に商品供給しているメーカーおよび物流企業。
 - ② 小売業にサービスを供給している企業および団体。

(3) 特別会員

本会の目的に賛同し、協力する団体会員。